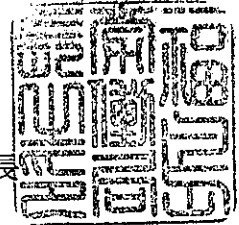


福島労発基 1111 第 2 号
令和 4 年 11 月 11 日

関係団体の長 殿

福島労働局長



『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』の実施について（協力要請）

労働者の安全と健康の確保につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

休業4日以上之死傷災害の中で最も件数が多く、全体の2割以上を占める転倒災害の減少を図るため、福島労働局では平成27年から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を実施して、転倒災害防止に係る指導・啓発等に取り組んでいるところです。

しかしながら、昨年は平成11年以降で最多の556件の転倒災害が発生したほか、今年1月にはひと月で最多となる146件の転倒災害が発生し、3月には積雪・凍結による転倒を原因とする死亡災害が発生する等、多発傾向に歯止めがかけられていない状況にあります。

転倒災害は、その約4割が積雪・凍結の伴う冬季に発生しており、特に、令和3年12月から令和4年2月の冬季に発生した転倒災害280件のうち、積雪・凍結を原因とするものが6割以上（184件（65.7%））を占めるなど、冬季の転倒災害防止については引き続き対策が必要です。

こうした状況を踏まえ、今般、別紙『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』実施要綱により冬季の転倒災害防止対策に係る運動を実施することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本運動の趣旨について御理解いただき、転倒災害の削減に向けた会員事業場への指導・助言等の実施について、特段のご配慮をいただきたく協力を要請いたします。